

| 第5期第7回 横浜市市民協働推進委員会 会議録 | |
|-------------------------|--|
| 日 時 | 令和4年12月20日（火）午後6時00分から7時33分まで |
| 開催場所 | 横浜市市民協働推進センター スペースA B |
| 出席者 | 鈴木伸治委員長、池田誠司委員、後藤智香子委員、齊藤ゆか委員、竹原和泉委員、林重克委員 |
| 欠席者 | 大塚朋子委員、岸本伴恵委員 |
| 開催形態 | 一部非公開（傍聴者0人） |
| 議 題 | <p>報告事項</p> <p>ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について</p> <p>審議事項</p> <p>ア よこはま夢ファンド登録団体の抹消について【非公開】</p> <p>イ よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について【非公開】</p> <p>ウ 市民協働条例の施行状況の検討について</p> |
| 議 事 | <p>開 会</p> <p>（鈴木委員長）本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより第5期第7回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、定足数の確認を行います。事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）本日の定足数についてご報告申し上げます。市民協働条例規則第8条第2項では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日は出席6名、欠席2名、委員の過半数の出席があり、定足数を満たしております。以上です。</p> <p>（鈴木委員長）ただいまの説明のとおり、定足数を満たしていることを確認しました。つきましては、委員会の開催に当たり、市民局の石内局長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>（石内局長）皆さん、こんばんは。お忙しい中の夜、お集まりいただきましてありがとうございます。前回の委員会では協働による地域づくりということで多くのご意見を賜りましてありがとうございました。市庁舎1階の市民協働推進センターについては、事業者が変更となる来年度より、契約期間を現在の3年から5年に延ばして契約することで事業者公募を行い、現在、審査している最中です。また年明けには新たな事業者について情報提供させていただけると思います。</p> <p>来年度に向けては、本日の常任委員会にて、市全体の次期中期計画の取組を踏まえた市民局の重点事業を説明し、各会派の議員の皆様から質問やご意見を頂きました。協働による地域づくりは、引き続き市民協働推進センターを核として、各18区にある市民活動支援センター、地域ケアプラザ、社会福祉協議会等の、いわゆる中間支援組織の連携を強化していくことをご説明いたしました。議員の皆様からは、地域支援における担い手不足の課題に対してどのように対応していくのかというご意見があり、市民局や市民協働推進センターの役割の発揮を期待しているという話</p> |

がございました。また、現状、自治会町内会にしてもNPOにしてもどうしても担い手不足があるので、民間企業を含め多様な主体ともっと連携するべきではないか。そういう意味では、政策局が担っている共創フロント、民間企業と行政との共創や協働を推進する窓口と、市民協働推進センターとの連携が重要です。3年前に市民協働推進センターを立ち上げた際には、民間企業との連携も含めて、NPOだけでなく民間企業との協働・共創も重要な視点だったのですが、同センターに実際に寄せられている相談は、地域エリアに限定した案件や、あるいは各区の中の民間企業との連携の相談でございまして、全市レベルでの行政と民間企業の連携となると、どうしても共創フロントに集まりがちなのが実態でございます。全市レベルでの協働・共創に力を入れていくのであれば、共創フロントと市民協働推進センターの共創と協働という部分をもっと有機的に効果的に連結していったほうが良いのではないかといったご意見も頂きました。来年度以降は、今申し上げたような担い手不足への対応、それから中間支援組織との連携強化、共創という観点での共創フロントとの連携を含め、民間企業等と市民協働推進センターが連携することの可能性をテーマに、考えていきたいと思っております。そのような視点で、コロナ禍の状況も踏まえ、来年度の取組について委員の先生方からご意見を賜ればと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、お手元の次第に沿って議事を進行してまいりたいと思っております。

前回会議録の確認

(鈴木委員長) まず初めに前回の会議録を確認します。事務局よりお願いします。

(事務局) 前回は9月26日月曜日に開催され、当日の出席者は6名、欠席された委員は2名でございました。

報告事項は、夢ファンド登録団体の決定についてなど、4項目でございます。審議事項につきましては、市民協働条例の施行状況の検討について、夢ファンド登録団体助成金交付の審査結果でございました。前回会議録の報告につきましては以上でございます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまご報告いただきました前回の会議録について何かご意見ありますでしょうか。池田委員。

(池田委員) 社協の池田です。5ページの下のところです。提案1の、広域大規模災害時におけるNPO等と行政、社協との連携体制構築について、今年度は特に社協に打診等はなかったのですが、事業としては行われているという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。事業自体は実施してございます。

(鈴木委員長) よろしいですか。そのほかございますか。それでは、こちらでよろしければ、前回の会議録についてはご確認いただいたということにさせていただきます。

議 題

(1) 報告事項

ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(鈴木委員長) それでは議事次第の報告事項より始めたいと思います。報告事項、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1をご覧ください。

よこはま夢ファンド団体登録につきましては、横浜市で団体登録要綱の要件に照らして審査を行い、登録団体を決定した結果を部会及び推進委員会にご報告しております。

前回の推進委員会で報告した後に登録申請があった団体は、資料1にある3団体でございます。これらの団体については、横浜市でよこはま夢ファンド団体登録要綱に基づき審査した結果、3団体とも登録となっております。なお、この団体の一覧につきましては、ホームページ等で公表しているところです。議題のご説明は以上になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。それでは次の議題に移りたいと思います。

(2) 審議事項

ア よこはま夢ファンド登録団体の抹消について

イ よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について

(鈴木委員長) 続いて審議事項に移ります。審議事項ア、よこはま夢ファンド登録団体の抹消について、及び審議事項イ、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について、こちらは公開で審議いたしますと公平性に欠けるおそれがございますので非公開扱いとさせていただこうと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(了承)

(鈴木委員長) ありがとうございます。では、ご了承いただきましたので、これらの議題については非公開とさせていただきます。

《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

ウ 市民協働条例の施行状況の検討について

(鈴木委員長) 審議事項ウ、市民協働条例の施行状況の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 本日の委員会では、今後の市民協働のあり方についてご審議いただきます。前半のスライドでは、これまでご審議いただいていた4つの論点ごとに、委員の皆様からのご発言をご紹介します形でまとめてございます。後半のスライドは、今

後の市民協働のあり方についてご説明させていただいているものとなります。

まず論点①担い手不足の解消についてでございます。委員の皆様からは、1日だけのボランティア活動や5日間だけに限定したボランティア活動のような短期間の参加の仕組みをつくっていくことが必要といったご発言や、ボランティア制度を採用することで、出産子育てなどのライフステージや仕事の都合で距離を取ってもまた戻れるぐらいの緩やかさを持つNPOもあるといったご発言がございました。また、自治会町内会では、イベントや活動を実施する際、ボランティアを呼びかけたり、活動単位で任せる仕組みを取り入れていくと活性化するのではないかとといったご発言や、会長や副会長が自治会活動の全てを負担するのではなく、一部を負担していくという考え方でやっていくと少しは加入率が上がってくるといったご発言、小さいときの地域との接点を大事にしながら子どもたちを育てていく必要があるといったご発言がございました。

続きまして、論点②の中間支援組織のあり方について。市民協働推進センターのあり方は大きな話であり丁寧に議論すべきといったご発言があったほか、市民協働推進センターや各区市民活動支援センターは、団体の紹介だけでなく、個々の団体が体験的なボランティアを積極的に取り入れていくような仕組みづくりを呼びかけるほか、人材育成につながるような取組も進めるべきといったご発言がございました。また、地区センターやコミュニティハウスのスタッフの中には、中間支援のコーディネーター的役割を果たしている方もいるといったご発言がございました。

続きまして論点③多様な主体との連携についてでございます。自治会町内会が大学生とつながりたいと思った場合、NPO法人とつながることで若い人たちを呼び込める事業ができるようになるのではないかと、団体同士が連携できるよう、必要な情報を得られる検索システムが必要。若い世代は自主的に検索することができるが、デジタルに不慣れな自治会町内会や市民活動団体のことも想定して、各区市民活動支援センターによる支援に期待したいといったご発言を頂きました。

続きまして論点④コロナ禍における市民協働でございます。子どもにとっての1年2年はとても大きいので、子ども会の活動を少しでも再開できるよう、ノウハウを提供できるとよいといったご発言のほか、PTAもコロナをきっかけに、平日や昼間学校に行けることを前提にした仕組みから、パートパートで役員が連絡を取り合って取り組む形に変わってきているといったご発言を頂きました。

以上の論点①から④を踏まえ、コロナ禍と今後の市民協働のあり方について整理したのが9枚目のスライドでございます。新型コロナウイルスの発生をきっかけとして、家族と過ごす時間、インターネットを利用する時間、一人で過ごす時間が増えました。その結果、地域に目を向けるようになり、地域活動に参加したいという意欲を持つ市民も増えてきています。こういった意欲を持つ市民をいかに地域活動、市民活動へといざなうか、そのための仕組みの検討が必要になっています。下段に書きましたキーワードは、委員の皆様のご発言からピックアップさせていただ

いたものとなっております。「地域との接点」「短期間の参加の仕組み」「緩やかさ」「協働の土壌」「団体同士の連携」でございます。

続きまして後半のスライドに移ります。今後の市民協働のあり方についてでございます。委員の皆様からのご発言を受け、事務局にて今後の市民協働のあり方を整理したスライドが、これからご説明差し上げるものとなります。

今後の市民協働を考える上で、コロナ禍による変化は極めて大きな重要なターニングポイントになっております。具体的には、リモートワークやテレワークなど市民の皆さんの働き方が変わったことにより、興味関心を持つ対象は、勤務先よりもむしろ自分たちが暮らしている場所、生活拠点のある地域社会へと変わってきております。このような、自分たちが暮らす地域へと興味関心を持ち始めた人をどのようにして活動参加へといざなうか、デジタルツールを活用した新しい活動スタイルをどのように具現化していくのか、そのために必要となる支援や環境はどのようなものなのか、こういった視点が今後の市民協働を考える際の前提になると思っております。

以上の前提から、今後の市民協働のあり方考える方向性として3つの視点から整理いたしました。

まず、方向性⑦「地域情報の一元化・一覧化」でございます。地域に対して興味関心を持った方が活動に参加しようとウェブサイトで情報を検索した場合、地域情報は各施設や窓口単位に点在しており、欲しい情報を手軽に入手できる状態にはなっておりません。また、各区市民活動支援センターなどの中間支援組織の認知度は必ずしも高くなく、気軽な相談窓口になっていない点も課題となっております。このような課題への対応策としては、デジタル技術を活用し、地域活動団体や活動している場所、活動内容のほか、参加する方法、手伝いを求めたい内容など、地域情報の一元化・一覧化を図る方策が考えられます。あわせて、中間支援組織のコーディネート機能や伴走支援機能を強化させていくことも必要です。

方向性⑧「しなやかな組織運営」でございます。地域活動の人材確保に向けては、テレワークをきっかけに地域に目を向け始めた就労世帯層などをターゲットとする中短期のアプローチと、小中学生や高校生、大学生など、将来の担い手となり得る層をターゲットにする短期・長期のアプローチが必要となります。イベントや行事、期間を限った運営への参加など、緩やかなつながり、支え合い、出入り自由な地域活動への参加など、柔軟な発想や考え方を組織運営に積極的に取り入れていく必要があります。例えば、自治会町内会の総務、会計、広報などの仕事、子ども会や、防災、防犯などの各部会の行事・イベントなどを細分化することで、分担制やボランティア制の導入、さらにはNPO法人等との連携・協働などを進めることができるようになります。結果として、役員の高齢化や担い手不足などの課題にも対応できる可能性が高まります。

最後に方向性⑨「つなぐ力の強化」でございます。中高生や大学生、就労世帯な

ど、新しく地域活動に参加したいと思った市民の方を実践へと結び付けるためには、中間支援組織の人材育成機能やつなぐ力を充実させていく必要がございます。市民協働推進センターや各区市民活動支援センターは、地域ケアプラザや地区センター等との連携を進めるほか、スキルアップや人材の確保にも着手していく必要がございます。殊更、市民協働推進センターは、中間支援組織の強化や連携強化に向け、人材育成や事例紹介などを牽引する役割を果たす必要がございます。デジタル技術を活用した市民活動の活性化に向けて、まずは市民活動団体を対象にした支援に中間支援組織が取り組む必要があると整理してございます。

以上、今後の市民協働のあり方について事務局よりご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(鈴木委員長) ただいまの事務局からの説明を前提に、委員の皆様より忌憚のないご意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(齊藤委員) 全般的に皆さんの意見を酌み取ってご提案をつくっていただいたということで、いい方向性だと思っております。そのときに、方向性㉞、㉟、㊱はまさに重要なものだということは分かるのですが、やはり行政が縦割りとなっているのが現状なので、㉞はどこが中心になって責任を持つのか、㉟は誰がどのように推進し、誰がこういったところをサポートしていくのか、㊱もしかりですが、この責任の所在や推進していく場所の議論は大きいと思います。㉞は、特に大学生にとってはすぐ情報検索する部分でもあるので、これが改善されただけで随分変わるのかなというかなりの期待がある一方、システムができて具体的な情報が上がってこないという問題が生じることを考えると、入力し易いフォーマット、現場から情報を自分たちでアップできるようなシステム、そういう工夫がないと情報が上がってこないということもありうる。結局、いいものを置いてもなかなか情報が充実しないというジレンマに陥る可能性があると思います。

補足ですが、こういった情報——例えば行政がいろいろな活動を提案したり、イベントなどいろいろやっていることが学生になかなか届かないという場面で、どのようにすれば届くようになるのかということ、2か月ぐらい前に授業で1時間使って議論したことがあります。そのときに、学生たちが面白いことを言っていました。1つ目は学生はもうFacebookはもう見ていないと。我々の世代は一生懸命Facebookで情報発信しようとしていますが、学生たちはもう見ていない。学生たちは、InstagramやTwitter、YouTube、TikTokを見ているそうです。

2つ目は、大学の学食では黙食する必要あり、食事中に暇でやることがない、そういう食べているときに情報が見られるような仕組みです。例えば学食のトレイにQRコードを印字し、それを読み取るとボランティア情報が入手できるようなシステムです。この視点は、昨日の東京都生活文化局との会議でも共有したもので、ご飯を食べている最中の黙食を生かす、暇な時間を生かすということです。

3つ目は、学生向けの説明会に来てほしいという話です。いくら発信してい

も、現場と話しなければなかなか情報が伝わってこないし、なかなか壁が乗り越えられない部分があるので、やはり誰かが説明に行くという機会づくりとか、そういう学校教育との連携というのはとても必要なのではないかとということが挙がっていました。以上です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。いかがでしょう。具体的なヒントをたくさんいただいたように思います。

(事務局) 齊藤委員よりご提案のあった、学食トレーの活用はとても良い着眼点だと感じました。コロナ禍ならではの視点だと思います。学生たちが、自然に目が行く先に、仕掛けがあり、そこから地域につながるという仕組みですね。参考にさせていただきます。

(鈴木委員長) 横浜市大のボランティア支援室では、コロナを内向きに捉えるだけでなく、インターネットを通じて地域情報を学生に提供できるようになっています。こういった取組を、他大学と共有できてもいいのかなと、今のお話を聞いていました。市大の近隣には関東学院大学があるのですが、町内会からの情報は、どちらの大学にも共通する地域情報ですので、活用されるチャンスはあると思います。そういう意味では、いろいろな工夫ができるようにも思います。そのほかいかがでしょうか。

(後藤委員) これまでの会議のいろいろな意見や議論が大変丁寧に入っていると思いました。

一つ、今、情報とか最後の方向性のところを見ていて思ったのは、確かにインターネットでの発信というのも非常に大事ですし、そこで新しくInstagramとかTwitterを使っていくこともとても大事だと思っています。一方で、私が関わっている横浜市のまち普請事業では、近年、場づくりの提案が多くなっています。コロナ禍にあっても交流の場づくりとか、情報発信の具体的な場づくりというのがすごく求められていると思っています。情報発信の視点と併せて、具体的に人と人が集える場とか交流できる場というのもちよっと方向性に加えられないかなと思って見ておりました。

(鈴木委員長) いかがでしょうか。情報が一元化されて、それにアクセスできるということも大事な部分はあるのですが、先ほどのボランティア支援室のスタッフと話をしていると、それだけではなかなか大学生は活動に参加してくれない。例えば、お試しで地域活動に参加する会のような、工夫や仕掛けをしないとなかなかその場に入ってきてくれないというのがあります。情報の一元化から一歩踏み出したマッチング、あるいは交流の機会をつくるということが重要になってくるのかなと思いました。

(事務局) 先ほどの齊藤委員のご発言と後藤委員のご発言で、そういった情報を伝えていく場と、それを支援する場の必要性というのものもあるのではないかと思います。例えば方向性⑦の「つなぐ力の強化」に入れていくのか、もしくはそういった

コミュニケーションを取る場の重要性といった形で新たに設けていくのか、それは事務局内で検討させていただいた上で、次回の答申案にどういった形で盛り込ませていただくか、皆様に示させていただきたいと思います。

(竹原委員) 情報をつなぐ、人と人をつなぐというのは、ネット上でも必要で、今だからこそこできるのですが、やはりリアルな出会いの場とか、空間の場づくりの申請が今多いというのは、ニーズも高いということでしょう。それを公共施設ではなく、民設・民営でやってみたい、機能させようとしているところが多く、昔だったら喫茶店でもでも、たばこ屋さんの店先でも駄菓子屋さんでもあったでしょう。今はやはりコミュニティカフェ等、戦略的に皆さん動き始めていますよね。あおばコミュニティ・テラスで青少年の地域活動拠点を始めて約3年目なのですが、青少年だけでなく大学生、赤ちゃんから大人までがつながっています。空間があるということは、そこにリアルな今の情報が集まり、いろいろな人がつながるときに、この人とだったらやってみようという一歩があるのです。ただ何々しますというだけでなく、この人と一緒にやったら面白そうだとか、この団体ならつながってみようかなと子どもたちも地域の方も思うでしょう。

あおばコミュニティ・テラスでは実際に町内会自治会と中高生大学生がつながり、動き出しています。「場」のことを考えると、コミュニティハウスと地区センターがもっていないのではないかと思います。横浜では、役所が作る公民館ではなく、市民が自ら空間をつくったり、施設を運営したり、市民がまちをつくるんだという発想があり、市民利用施設として地区センターとコミュニティハウスが位置づけられとお聞きしています。そうすると、まさに人と情報をつなぐ場でもあり、人材育成の場です。各地の公民館では、昔から青年学級とか婦人学級とか地域の人たちに学びと交流の場を提供してきました。それに代わるものが市民利用施設であると考え、これが中間支援組織として、施設として、もっと機能しなければもっていないと思っています。

なぜ機能しないのかと考えるのですが、要綱には、まちづくりやコーディネート
の表記があるにもかかわらず、区役所の担当者の理解が十分ではなく、施設の運営
や指定管理をきちんとするだけの基準になってしまっているのではないでしょう
か？我々が議論しているような、まちづくりとかつなぐ力という部分に目が向きづ
らい。コミュニティハウスは、学校施設活用型が83館、その他も含めると市内に118
館あります。地区センターは市内に80館。これらの場所に予算が当てられ、人が配
置され空間があるということは横浜の財産だと思うのです。そのことを考え、方向
性⑦「つなぐ力の強化」のところでもいいと思いますし、これらの施設の活性化を
含め、検討の余地があるということで入れたらどうかと思います。今こそ、公設で
あるとともに、市民がつくる空間を改めて活かしていきたいと思います。

(鈴木委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(林委員) 論点③のところ、我々は今現実に自治会とNPO、そして大学生との

つながりの事業を進めているわけですが、あちこちで話を聞いていますと、大学との連携というのは他の自治会や地域でも耳にしています。これは非常にいいことだと私は考えていますし、我々の中でも今やっているのは、NPO、あるいは自治会、大学生、そして地区社協、そういったものが重なって、例えば小学校の授業に参加していく、あるいは中学生の授業に協力するというようなことを進めていっています。このような、いろいろなところのつながりができてくると、高齢者向けの居場所づくりといったものも非常にスムーズにいくようになりつつあるというのが現状です。ぜひこういうものについての支援をお願いしたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。そのつながり支援がどうできるかというのをこの答申にも盛り込ませていただきたいと思います。また、竹原委員にご意見頂きました地区センターとコミュニティハウスですが、おっしゃることはごもっともです。ただ、実態として、そこで働いている職員にその認識があるかというところ、そこは非常に厳しいと感じておりますので、そこをどのようにそういう活動につなげていけるのか。これはやはり市民活動支援センターが役割を果たさなければいけないと。組織と組織、施設と施設をつなぐという役割を持っているので、その辺はご意見を頂いて考えていきたいと思いました。

(竹原委員) 確かに現場で運営している方もその事務局もまだ理解していないのです。それを区のセンターがつなぐ、意識改革に何らかの形で動くというのは、ハードルが高いのです。やはり区役所職員が理解していなければ、委託や指定管理に出す際にも影響が出ると思うのです。市民活動支援センターの職員は、情報交換会をしましょうとかどんな事業をしていますかというネットワークをつくることはできますが、委託や指定管理を行う区役所は、そのコンセプトをしっかりと伝えられなければならない。区役所担当者は、この市民局からの発信の意図を理解し、施設運営の現場にも伝えていかなければならないと思います。

(事務局) 実態として今、区の地域振興課がそう考えているかどうかというところが非常に大きな課題だと思っております。おっしゃることはそのとおりだと思いますので、そのあたりは横浜市の中堅支援組織や地域ケアプラザも含めて考えていきたいと思っております。

(池田委員) 今の関連ですが、市が指定管理で委託している施設は、地区センターや老人福祉センター、コミュニティハウスなど、どれも地域の活動拠点になる場所であり、地域をつくっていく役割も担っているということをぜひ伝えていただけるといいと思います。地域の活動拠点であり、地域を支えていく人たちになれる可能性のある施設だということを知っていただくと、委託するときそういう考え方を浸透してもらえるとすごくいいと感じました。

それから、先ほどの情報の一元化に戻ってしまいますが、情報を一元化するのはとてもいいことだと思いますけれども、いろいろな分野で同じようなことをしています。福祉の分野では、地域包括ケアの関係で地域の要援護者等を支える活動をシ

システム化しています。あるいは企業関係では、SOMPOケアがシステムをつくり、高齢者の活動を紹介し、仲間を募集したり、運営する人を募集するといったことをしています。いろいろなところが、近い動きをしていますので、一元化そのものというよりも、どんな情報があつて、どこに行けばこういう情報が得られるということを提供できるような仕組みが必要ではないかと感じました。

（林委員）我々の自治会の関係、旭区の場合には19連合あるのですが、連合の会議の中で、各地域ではそれぞれ悩みがあるわけです。問題点を持っている。それを、一連合だけが抱えるのではなく、19連合全体で考えましょうと。その問題点を一覧表にしまして、何年かかけて解決した問題、まだ継続中の問題、新たな問題、そういったものを出してそれを全体で共有していくと。こういった情報を、区役所の地域振興課や区政推進課、あるいは土木事務所と共有する。すると、やはり課題解決に向けて動くものです。1か所だけではなかなか解決できない地域課題は、全体で共有して、解決していくというような動きが今出てきているのが旭区の実態です。

（鈴木委員長）ありがとうございます。林委員のおっしゃったように、複数の連合町内会が組織的に動けるとするのは、旭区ならではの動きだと感じました。

、私は指定管理の選定の仕事に毎年のように従事しています。今年はちょうど節目に当たる年でしたので、多くの案件に携わりましたが、そのたびに、事業者の方々より、情報の一元化やウェブサイトでの情報提供の仕組みの提供を強みとするアピールを耳にしてきました。指定管理では、事業者が切り替わるたびに事業内容も変わります。それぞれの事業者が自分たちの強みということで情報をウェブに公開していても、事業者が変わるたびに0ベースになってしまうことが課題ではないかと思っています。そこはやはり行政が主導できる部分ではないかと思うのです。そういった市民活動に関する情報の継続、共有打ち出していくべきではないか。指定管理の事業者それぞれの努力に任せる部分と、大卒をきちんとつくっていく部分と両方必要だと思うのですが、そういった議論というのは今まで市の中であったのでしょうか。

（事務局）その部分については我々も大きな課題だと感じておりましたので、今回お示した方向性でも、地域情報の一元化・一覧化の項を案として盛り込ませていただきました。答申は、市民協働推進課あるいは市民局だけが受け止めるものではなく全市的に受け止めるものですし、横浜市職員は協働・共創のマインドでやっていくという方針がありますので、各局にもこの答申はお示しさせていただきたいと思っています。横浜市としてもデジタル統括本部というのが昨年度からできておりますが、そういった情報の一元化ができるような方策は課題の一つだと考えています。この答申を受けてできることをやっていきたい、そして、いろいろな団体が使っていけるように敷居も低くして、いろいろな施設も巻き込み、使い勝手のいい仕組みにできるよう、検討する必要があると考えています。

（竹原委員）区の市民活動支援センターのコンサルタントを5年間やっていて一番

驚いたのは、各地区センターやコミュニティハウス、地域ケアプラザが実施している情報を一本化して市民活動支援センターから発信しましょうと、提案したら、できないのです、という答えが返ってきました。それは、指定管理のコンペティター同士だからということで情報を出さないと言う館が多いそうです。各施設が協力して地域づくりや人材育成、コーディネートをしているのに、指定管理があるからということで情報が共有しにくいとか、当然のように共有しないと言い切ることにとても驚きました。指定管理の募集の際に要綱等で、情報を区内で一本化することや、関係各所とつながっていくことを明確に伝えていかないと、指定管理を取ることにエネルギーを費やすという結果に陥りかねないと思います。

（鈴木委員長）竹原委員の課題感については、大きな方針として出ていかないと、同じことを繰り返し続けてしまいますね。指定管理者が決まったときはその時点での契約となってしまうので、途中で何らかの事情で方針が変わり、その後にやり方を変えてもらいたいと伝えても、応じてもらえず、次は5年先とか何年先かという形になってしまう。早い段階から方向性を出して協力を求めるとか、事業者として応募される場合にはこういう市の方針を守っていただく、もしくは尊重していただく必要があるということを出し出す必要があります。それはかなり大きな決断だと思いますが、ぜひチャンスがあればこの答申の下に進めていただければと思います。そのほかいかがでしょうか。

（齊藤委員）1つは、こういう協働推進に関わる事業について、例えばパネル展や交流会のようなものを開催した実績はあるのでしょうか。その場に集まり展示を見たり、話を聞いたりすることこそがまさに交流の場であり、発信したい団体さんと活動を1回でも2回でもやってみたい人たちとの出会いにもなると思うのです。

もう一つ。よこはま夢ファンドについて。現在のよこはま夢ファンドは、登録団体に対して助成金を出すという仕組みですが、新たに、若い人たちにも担い手になってほしいという期待を込めて、仕組みを見直し、大学生や高校生、中学生を想定して、学生が提案して自分たちが実施できるようなシステムをよこはま夢ファンドとして追加することで、より明確に、若い人たちの担い手をお試しで生かしていくという戦略になるのではないかという期待感を感じています。ただ、大学生がよこはま夢ファンドに出してみようかと考えたときに、最初の課題になるのが団体登録の申請の問題です。やはり学生は、高校生もそうですが風の人なので、団体をつくってもどんどん卒業していってしまうという問題があるので、ある意味プロジェクトベースでやって、すぐ解散できるような団体のほうがいいわけです。学生はいろいろなことに関心があるので、先輩たちがやってきたことを必ずしもずっと引き継ぎたいというわけでもなく、また、そういう気まぐれなところが若い人たちの特色です。何かプロジェクトをつくって幾つかの条件（例えば地域団体と連携することなど）を設け、2万円とか5万円とか予算をつけて、その予算を取りに来るような制度を考えてみる。1年ごとに大学生や高校生たちがやってみたいことを自分た

ちで企画し、それを具体的に実施して出た成果が見える化できるという可能性につながるのではないかと思いました。実際にそういうことを実施している財団はあり、例えば、さわやか福祉財団は15万円ぐらいで、ふれあいとか交流事業があればいつでも申請でき、それを採択したときに予算が配付されています。地盤のしっかりした団体だけを推奨するのではなく、風の人である若い人たちにも流動的に制度を活用してもらい、成果を発信できるようなものがあると、横浜の協働推進事業は若い人たちが元気だねという流れになるのではないかと思いました。

(事務局) ありがとうございます。まず1点目ですが、今年度、市民協働推進センターで協働フォーラムというのを、市民協働推進センターができて初の試みとして行う予定です。先生がおっしゃったような団体の交流やいろいろな活動のご紹介といったことが初めてできることになるとと思いますので、実際に行われることが決まりましたらまたご紹介させていただきたいと思います。

2点目ですが、よこはま夢ファンドはNPO法人の支援という目的を持って行っているものですので、齊藤委員ご提案のスキームに乗るのは難しいと思います。むしろ、協働の提案支援事業にご申請いただき、市民協働推進センターによる伴走支援を得て、事業化を目指していただきたい。補助金額も30万円の範囲内なら対応させていただきます。また、民間支援についての情報は、市民協働推進センターが多く把握しています。なかなか行政が行うものは硬直してなおかつ予算が年々厳しくなっていくというところもあるので、そういったいろいろな資源を使いながらやっていくことも考えていきたいと思います。

(後藤委員) 11ページのスライドで、確かにデータから見ると、かつ、コロナウイルス感染症の影響の市民意識調査の時点だと、コロナ禍で直接顔を合わせる場面は減っていると思います。それでも、人と人とが直接顔を合わせる機会を市民は欲しているのだらうと私は思っています。情報発信も大事ですけれども、人はなかなか、インターネットを見てこの活動に参加してみようかなと自分で全て決められる人ばかりではないと思うので、結局は誰々さんに誘われたからとか、そういうほうが活動に参加するきっかけになったりすると思うのです。リアルで人に誘われるとか、対話の機会があることがすごく大事なのではないかと思っているので、何かそのあたりを入れていただけたらと思っています。

(事務局) おっしゃるとおりだと思いますので、冒頭にお答えしたとおり、どのように盛り込むか検討させていただければと思います。

(事務局) 補足させていただきますと、今、後藤委員から場ということでご提案いただきました。それは竹原委員がご指摘されてきたコミュニティハウスや地区センターが十分に、後藤委員がイメージされるような、人が出会う場であったり、意志を持った人が活動に一步踏み出していくような場になっていないという、まさにご

指摘の表裏一体の関係にあるのかなど。せっかく持っている、保有している財産が、地域活動をさらに誘発していくに十分な場になっていないというところがお二人にご意見頂いた課題であり、また、これからせっかく持っている財産をいかに有効に、さらによりよい財産として活用していくためには何が必要なのかというところにもつながっていくのかなどと思いながらご意見を拝聴しておりました。

(後藤委員) 今後の高齢社会で人が歩ける範囲が狭まったり、小さなお子さんがいて自分が生活できる圏域が小さくなっていったときに、やはり地区センターやコミュニティハウスに届いていない人たちが一定数いると私自身は思っていて、だからこそ民設民営の場が結構増えてきていると思うのです。そのあたりも、ここでどこまで書けるか分かりませんが、何かサポートできるような内容だといいいのかなど思っています。

(竹原委員) 本当にそこに届いていないとか、行く気がしない人たちは大勢います。行く気がしないということは、入りにくい空気や文化があったりすることで、そこを変えていくというのも大事です。地区センターやコミュニティハウスがなぜ機能しないかという、コーディネーターという機能を明確に意識していないからなのではと考えています。後発である地域ケアプラザは今かなり動いていて、コーディネーターがいます。区内のコーディネーターが集まり、お互いが仲間だと思って会議を行い、ネットワークを作っています。そこに参加させていただくと、一体的に区内で動いていることがわかります。一方地区センターは、館長と事業担当と会計担当3人体制で動かれているところが多いかもしれませんが、業務を分担するだけでなく、コーディネーターを明確に意識して、その視点からの事業担当だったり、館長と考えてみたらと思います。

(鈴木委員長) ありがとうございます。恐らく全部一元化されるということは、これからなかなかないのかもしれませんがね。自分たちで民設民営で集まりたい場をつくっていく人たちも必ずいると思いますし、多分、多重多層にいろいろなコミュニティが重なり合う。昔のように町内会だけということもないだろうし、そういった人たちをつなげる、まさにコーディネーター力みたいなものが大事になってくるというお話ではないかと思います。

(池田委員) 地域ケアプラザは横浜独自の施設で、コーディネーターは横浜市が単独で予算をつけています。もともと地域ケアプラザは高齢者のサービスもやっていますけれども、施設全体が地域づくり、福祉のまちづくりのための施設ということで、いろいろな専門職もみんな専門性を生かしながら地域づくりに関与するという目的を持っていて、同じ目標を共有している。ですから、区域でも連携しますし、市域でも連携することができます。やはりその目的を共有することが一番大切のかなと思います。

(鈴木委員長) そうですね。私も他の市町村と仕事をして、地域包括ケアセンターの話をする、あれは委託して事業者さんがやっている事業だと言われます。横浜

だと地域ケアプラザの存在はすごく大きいですね。

(池田委員) 先日、民生委員の全国大会があつて、そこで横浜には地域ケアプラザがあるという話をしたら非常にうらやましがられました。それは、個別の支援をする地域包括支援センターの職員がいて、個別の課題をコーディネーターが地域づくりに役立てるので、民生委員が相談に行くとみんな受け入れてくれて、それが自分たちの支援している人たちにサービスとして戻ってくる、地域づくりに戻ってくる。そんな仕組みがあるということは、本当に横浜の強みだと思います。

(竹原委員) 本当に地域ケアプラザの機能が素晴らしいと思います。それは5年ごとにつくる地域福祉計画がありミッションが明確で、それにのっとり動けるからでしょう。今回作成する市民協働の答申に描かれるミッションによって、コミュニティハウスも地区センターも、この市民協働のミッションを強く意識しながら運営していかないと、何も変わらずただの貸館になり、一部の人が便利に使うだけになってしまうかもしれません。もちろんすでに十分機能しているところもありますが、改めてミッションを考えるのも大事だと思います。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。私から1つ、大変素晴らしいまとめになりつつあるなと思いますが、冒頭ご意見があつたと思いますけれども、誰が推進するのか、責任の所在が分かるようにというご意見については私も同感の部分があつて、大きな方向性として㊸、㊹、㊺とありますけれども、そのときに、これは公として行政として進めるべき事柄なのか、例えば自治会町内会に求める事柄なのか、民間企業に求める事柄なのか、あるいはNPOに求める事柄なのかというのが、混在して書かれているような気がします。恐らくこれは、個々の方向性を具体的な施策に落としこんでいく際に、各々がつながっていくようなまとめ方がされるのだらうと思います。答申としてはその次の段階までは書かないかもしれませんが、次のステップを考えた項目出しをしっかりとっておいたほうがいいのではないかとというのがまず1点、全体のまとめ方の話です。

もう一点は、改めて行政に何ができるのかということ意識して項目をチェックしてもいいのではないかと思います。例えば具体的に言えば、今後の市民協働のあり方の中で働き方が変わったということが書かれていますが、働き方をどう変えていくのかということに関してはあまり言及がないのです。例えば副業であるとか、多様な働き方みたいなものを行政として推進していく可能性があるのではないかと。横浜の企業の皆さんに、地域と関わりながら自分のペースで働く、そういった副業なのか、あるいは企業としてそこで働く人たちにもっと地域に入っていくことを推進するとか、何かいろいろな可能性があるのではないかと思います。横浜市も副業はできるのですよね。していらっしゃる方はいますよね。

(事務局) 届出を出して認められた場合ということです。

(鈴木委員長) NPOで副業されている方もたしかいらっしゃると聞いていますが、そういう社会の変化みたいなものをリードしていくというのが行政の役目とし

てあるのではないかと思いますので、そういうことが分かるような部分があってもいいのではないかと思います。そういう話はあるのですか。ライフスタイルというか、横浜の企業にこういうことを求めようみたいな、あまりないですか。

(事務局) 次期横浜市中期計画の中で明確に企業に働きかけていくというスタンスで載っているのは、やはり男女共同参画というところですか。女性の幹部社員のパーセンテージを出して企業に働きかけていくというのは明確なスタンスになっていますが、鈴木委員長がおっしゃることはもっともだと思います。健康福祉局ではプロボノを始めていまして、まさに企業の方にそのスキルをぜひ地域にということで働きかけをしています。そのことが実現するには企業の協力がなくてはできないというところでは、今ご提案いただいたように、横浜市が企業側に働き方を働きかけていくという方向性もあるだろうと思います。

(鈴木委員長) 働き方改革の中で副業をするようなイメージというのは国自身も推進している部分がありますので、その選択肢の一つに、地域で時間を過ごすとか、あるいは地域のNPOで働くとか、そういうことは十分あり得るのではないかと思います。

(竹原委員) リモートワークが浸透し、企業等で働いている方がPTAを引き受けることが増えてきました。働き方が変わったということだと思います。それと同じように、町内会の活動や地域活動に少し入ってみようかな、やってみようかなという方が増えるといいと思いますし、その一つのモデルとして、横浜市の行政職員の方がそれぞれの地域で市民として何かやってみようというのは、裾野を広げる可能性があると思います。文部科学省では、多くの職員がPTA会長を経験したり、受けていることに驚きます。自分自身でやってみないと学校を語れない。同じように、横浜市職員の皆さんが町内会に関わってみようとか、地域活動に関わってみようというのは、現場を知り、政策をつくる時には、肌感覚で分かっているという意味で効果的だと思います。

(鈴木委員長) 何もせずにまちづくりとか言っただけだと思ったり、最近は公園愛護会の活動にも参加しております。ほか、いかがでしょうか。

(齊藤委員) 先ほどの鈴木委員の話で、働き方に着目して市民協働推進に呼び込んでいくという着目点は面白いなと思いました。千葉県の職員の方が本学の大学院に入学され、中年男性の社会貢献や地域貢献を研究されておりました。トップエリートを選んで激務で働く生き方だけでなく、ちょうどいい生き方で働きながら、地域でも何かいいことをしたい、役に立っている実感が欲しいというのは皆さんあるのではないかと思います。少しだけでもいいから、ただ、やりたいという声はきつとあるのではないかと思います。一方で、既存の団体からは団体の登録者になってくださいとか、団体が高齢化しているのでそこに入っていただきたいという声非常にあって、それが逆にプレッシャーになる場合もあるわけですね。その結果、入り過ぎてしまうと役員に声がかかかってしまう可能性もある。少しずつ活動できる、

そういう仕組みを取り入れ、このお試しを許すような情報を発信していくと良いと思うのです。

横浜が子育てしたくなる街という方針を打ち出したのは、子どもが多い街というのはやはりアピール材料になるだろうと思う一方で、今は、未婚者がすごく多い時代でもあります。未婚者や離婚者なども対象に、第三の居場所としての地域の居場所というのも重要になってくる時代です。協働を推進する際には、子育てしている人も、子育てしていないシングルで楽しく生きている人も、ライフスタイルとしての情報を発信できることが大切です。協働推進は決してNPO団体が発展していくだけのことでなくて、個と個が繋がって市民が協働していくこと、そういった情報を発信することもアピール材料になると思っています。

(鈴木委員長) そういう要素も取り入れられる可能性はありそうですね。市の全体の施策をもう少しチェックしていただき、企業の新しい取組をプロモートしてきたというこれまでの業績もあると思うので、そういった中で何かできることがあるかもしれません。ぜひご検討ください。

(後藤委員) しなやかな組織運営に関連するのもかもしれませんが、緩やかな出会いとか緩やかなつながり、出入り自由な地域活動というのは、齊藤委員がおっしゃったように本当にすごく大事だし、今後はそういうのが求められていくのだろうと思います。そのときに地域課題に対応するために参加してくださいと言うと、なかなか最近では構えてしまったり参加しにくい人のほうが多い気がしています。課題対応というよりも、楽しいとかわくわくするとか、そういうことをもっと前端的に市民活動とかでも出していくと、これまでつながらなかった層にもアプローチできるのではないかと、私も活動していて感じています。大変さとか、地域でこんなに困っているから手伝ってというよりも、楽しいから一緒にやろうというほうが人に届くのかなと思って、そういうエッセンスもちょっと加えていただけたらなと思いました。

(鈴木委員長) 泉区でSNSをやっている人の交流会をやっていましたが、あれは何のためにやっていたのですか。市民局とは全然関係ないところで区の事業としてやっていたのですか。参加された方がSNSの書き込みで、いろいろな人が集まって面白かったとか、ここから何か始まりそうだなみたいなことを言っておられたので、すごく印象的でした。

(事務局) 実際には集まらず、SNSで交流するという内容だったのでしょうか。

(鈴木委員長) いえ、SNSをやっている人が集まって交流会をしたそうです。そこで意見交換していると、思いがけない人と出会って面白かったということです。後藤委員のご発言というのは、緩やかな、恐らくその中から生まれる偶然、セレンディピティみたいな話も含めてのことだと思っておりますが、いわゆるフォーマルな形式化されたものではない、そういう緩やかなつながりから何か新しいものが出てくるという可能性のことではないかと思って聞いておりました。

(事務局) ホームページで確認したところ、泉区SNSフォロワー等交流会では、参加している方たちが集まってフォローオフ会をやったということでございます。トークセッションやワークショップがあったそうです。

(事務局) 泉区では定住促進事業というのを行っています。その一環として、泉区をいかに知ってもらって、泉区のいいところをいかに発信していくかという取組のとして行った事業だと思われま。区の魅力や情報を主体的に発信するということで、こういった場を設けて人が集まってやったようです。12月10日に行われたばかりですね。

(鈴木委員長) 幾つも重要なお話を頂いたかなと思います。その中では、やはり横浜の強みを生かすということで、例えば地域ケアプラザは、コーディネート力を発揮している。なぜかというそれは、コーディネーターというのが配置されていて、方向性をしっかりと施設運営として示しているからだというご指摘もありました。ここではコーディネートの重要性というのが、齊藤委員、竹原委員はじめ、繰り返しご指摘いただいていますので、そこは一つ、しっかりと分かるようにしていただきたい。つなぐ力の強化ということではあると思いますが、そこが一つのポイントだと思います。

あともう一つは、情報をどう共有していくのかということで、大きな方向性としては方向性⑦に示されているのですが、一元化、一覧化から、あともう一步前に進めるための何かヒントのようなものが入っていたほうがよいのではないかと思います。あとは、林委員がおっしゃられた、自治会町内会が連携することによって生まれる力であるとか、あるいは大学の学生たちと協働することによって生まれる力みたいなものも、すごく重要なお指摘であったように思います。

そういった点も踏まえて少し方向性に関してまとめ方を考えていただきたいのですが、私としては、やはり誰に対しての方向性なのかというのを少し分かるようにしていただいたほうが次の施策につながるのかなと思います。答申に向けた今後の進め方について、少し説明していただけますでしょうか。

(事務局) 次回は答申案ということで、今年度の初回に示させていただきました前回の答申案のような形で御提示させていただきます。内容は、今までの議論を踏まえて、3年間の振り返り、及びこれからの市民協働のあり方を取りまとめたものになります。その上で皆様に、こういった視点があったほうがよいというご意見を頂き、それらを答申案に反映させ、委員長にご確認いただいた上で横浜市に答申として提出いただくという流れになっております。

(鈴木委員長) 答申案は、事前に委員の方には送っていただけますか。

(事務局) 次回の委員会までに、今日までの意見をまとめた案を出させていただきますので、それで議論していただいた上で最終的に委員長に確認いただき提出という形を考えております。

(鈴木委員長) 答申案は少し早めに送っていただいたほうがよいかなと思います。事

| | |
|-----|---|
| | <p>前にコメントいただいた部分については反映させて、なるべく最終案に近い形で次回の会合に案を出していただければと思いますが、そういった形でよろしいですか。ありがとうございます。特にご意見がなければ、この議題については終了とさせていただきますが、よろしいですか。それでは、次に移りたいと思います。</p> <p>(3) その他</p> <p>(鈴木委員長) その他について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 事務局から報告がございます。前回の委員会にてご意見を頂戴しました市民協働の提案支援事業、こちらの課題につきましては、引き続き検討を重ねまして、令和5年2月に開催予定の第2回横浜市市民協働推進センター事業部会へお諮りし、3月に開催されるこちらの委員会にて報告させていただく予定であります。</p> <p>あわせて、次回委員会でございますが、年明け3月6日月曜日午後2時からを予定しております。開催場所は、市民協働推進センタースペースABを予定しております。ご参加のほど、よろしくをお願いいたします。</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。</p> <p>閉 会</p> <p>(鈴木委員長) 以上をもちまして第5期第7回市民協働推進委員会を閉会したいと思います。次回もよろしくをお願いいたします。</p> |
| 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：よこはま夢ファンド登録団体の決定について ・資料2：よこはま夢ファンド登録団体の抹消について ・資料3：よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について ・資料4：市民協働条例の施行状況の検討について |